

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
https://www.prudential.co.jp/



Prudential

2021年12月27日

プルデンシャル生命保険株式会社

就労不能時のさまざまな状態を保障する「リビング・インカム」 従来商品の支払い対象範囲を広げて新発売

プルデンシャル生命保険株式会社(代表取締役社長 濱田 元房)は12月27日より、所定の就労不能状態となった際に給付金をお受け取りいただける「リビング・インカム(解約返戻金抑制型就労不能状態収入保険)」を発売いたします。また、「リビング・インカム」専用の特約として、就労を制限される所定の状態に該当した場合に一時金をお受け取りいただける「無解約返戻金型就労不能サポート特約」も併せて発売いたします。

主に若年層や単身者の方にニーズが高い、働けなくなるリスクに備えるための商品です。当社で2014年より販売している就労不能に対応した従来商品と比べ、よりお支払いできる対象が広がったのが特徴です。

当社は、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナー(営業社員)によるコンサルティングを通じて、オーダーメイドの保障をご提案しております。今後とも、多様なお客さまのあらゆるライフステージのニーズにお応えし、ライフプランナーが「Partner for Life」として終生にわたるご安心をお届けできるよう商品とサービスを展開してまいります。

■リビング・インカム(解約返戻金抑制型就労不能状態収入保険)のポイント

- ◇ 所定の病気やケガにより、所定の就労不能状態に該当した場合、経過に応じて、短期就労不能給付金または長期就労不能給付金を毎月お支払いします。
- ◇ 所定の精神・神経疾患により、所定の就労不能状態に該当した場合、特定障害給付金を毎月お支払いします(お支払回数を通算して17回が支払限度となります)。
- ◇ 給付金が支払われた場合や、所定の身体障害の状態に該当した場合に、以後の保険料のお払込みを免除します。
- ◇ 予期せぬ病気・ケガ等による月々の収入の減少による生活費の不足などに備えることができます。「働く世代」の不安に寄り添い、働けなくなった際にもご自身やご家族が希望のある人生を歩みつづけるための一助となります。

■無解約返戻金型就労不能サポート特約のポイント

- ◇ 所定の病気やケガにより就労を制限される所定の状態に該当した場合、就労不能サポート一時金をお支払いします。
- ◇ 特約を付加することで、まとまった資金が必要になる場合にさらに手厚く備えることができます。

※商品の詳細は当社ホームページの商品パンフレット([リビング・インカム](#)／[無解約返戻金型就労不能サポート特約](#))をご参照ください。

2021年12月27日登録 Pru-2021-81-0001

この保険(特約)には解約返戻金がありません。

当社がご提案する保険(特約)は、すべて無配当保険です。

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

短期就労不能給付金、長期就労不能給付金または特定障害給付金の支払事由に複数該当した場合、給付金は重複してお支払しません。給付金の支払事由に複数該当した場合は、短期就労不能給付金または長期就労不能給付金を優先してお支払いします(特定障害給付金はお支払いしません)。

就労できない状態である場合でも、短期就労不能給付金、長期就労不能給付金、特定障害給付金、就労不能サポート一時金の支払事由に該当していないときは、給付金をお支払いしません。

特定障害給付金については、在宅療養は支払対象となりません。

この保険(特約)の保険期間満了直後に支払事由に該当した場合等はお支払いできる可能性があります。ご不明な点がある場合は、担当のライフプランナーまたはカスタマーサービスセンターにご連絡ください。

記載の取扱いは登録日現在における当社の取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

以上